

厚別東地区災害時 支えあいプロジェクト

まち全体で取り組む支えあい活動

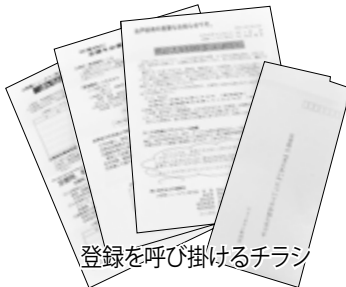
厚別東町内会連合会では、平成22年度の中心的事業として、「厚別東地区災害時支えあいプロジェクト」を行っています。活動の目的は、地域で支援が必要な人を支えあう体制を作り、災害に備えることです。



▲会議の様子

活動の8ステップ

連合会に属する7つの単位町内会がそれぞれ、右記の8つのステップに沿って順に活動を行っています。具体的には、支援が必要な人(要援護者)とその人を助ける支援者を探し、名簿に登録するほか、災害時に使用できる物的資源(発電機・テントなど)や人材を把握するなどして災害に備えます。町内会により進捗状況は異なりますが、一步一步取り組みを進めています。



登録を呼び掛けるチラシ

日頃から防災意識を

さらに同地区では、支援者が車いすの要援護者を避難場所まで誘導する訓練や、災害ボランティアの講演会などを行い、日頃から防災意識を高めています。



▲避難訓練。複数で車いすの人をサポートする



▲講演会で被災地支援の現場の話を聞く

この活動を通して、防災に最も大切な近所の支えあいを深め、日常の見回り活動につなげていきたい。

今後は地域の学校との連携を通して、若い世代と一緒に防災対策を行いたいと思います。

プロジェクトリーダー

おと ゆうぞう
大戸勇三さん



2月9日(水) 広報ラジオ番組出演予定

問い合わせ先

・災害時要援護者避難支援について…保健福祉局総務課 ☎211-2932

厚別区保健福祉課 ☎895-2400(内線 342)

・厚別東地区の活動について

…厚別東まちづくりセンター ☎897-2885

支えあい活動の8ステップ

ステップ1 体制づくり

↓ 各町内会でどのように活動するか
の推進体制を整備。

ステップ2 規約整備

↓ 個人情報の取り扱いなどについて、
各町内会で規約を整備。

ステップ3 周知・呼び掛け

↓ 回覧板などで活動内容の周知や、要
援護者と支援者の登録を呼び掛ける。

ステップ4 台帳の作成

↓ 登録された要援護者と支援者を
組み合わせた台帳を整備。

ステップ5 防災資源の確保

↓ 発電機や大型車両など災害時に
役立つ物的資源や人材の把握。

ステップ6 日常の活動

↓ 日常の見守り活動の検討、
連絡網の作成。

ステップ7 顔合わせ

↓ 要援護者・支援者お互いの顔が
見える関係を築く。

ステップ8 防災福祉マップの作成

避難ルートや防災資源などの
地図を作成。

※8ステップで支援体制の整備は完了しますが、その後の情報の更新や、普段から隣近所との交流を深めることが大切です。

